

地方公共団体への公金納付のデジタル化に係る実務検討会 開催要綱

1. 趣旨・目的

「規制改革実施計画」（令和４年６月７日閣議決定）を踏まえ、「地方公共団体への公金納付のデジタル化に向けた取組の方針について」（令和５年３月３０日地方公共団体への公金納付のデジタル化の検討に係る関係府省庁連絡会議決定）では、地方公共団体（都道府県及び市区町村をいう。以下同じ。）が収入する公金（地方税以外の公金をいう。以下同じ。）については、地方公共団体の判断により、eLTAX（地方税共同機構が運用している地方税ポータルシステム）を活用する方法で地方税共同機構にその収納の事務を行わせることができるものとし、住民・民間事業者等のニーズを踏まえた様々な公金納付の場面においてこの方法を活用することができる環境整備を図るものとされている。また、公金の性質上、全国的に共通の取扱いとするものの納付について、地方公共団体が共通の仕組みにより eLTAX を活用できるようにすることについて検討を行うこととされている。

その上で、地方公共団体等の意見を聞きながら具体化に向けた検討を進めるものとし、令和５年度上期に実施方針を決定し、当該実施方針に基づき所要の立法措置を講じることを目指すこと、eLTAX や地方公共団体の公金システムの改修等を進め、標準準拠システムへの移行の目標時期にも留意して、遅くとも令和８年９月には eLTAX を活用した公金収納を開始することを目指すこととされている。

こうした状況を踏まえ、関係者において、地方公共団体への公金納付のデジタル化に向け、eLTAX を活用した収納を行う公金の範囲や必要なシステム改修等について検討を行うため、地方公共団体への公金納付のデジタル化に係る実務検討会（以下「検討会」という。）を開催するものとする。

2. 検討事項

検討会においては、地方公共団体への公金納付のデジタル化に向け、eLTAX を活用した収納を行う公金の範囲や必要なシステム改修等について検討する。

3. 検討会構成員

【メンバー】

所 属	内 訳
地方公共団体関係	富山県、福岡県、さいたま市、弘前市、多可町
金融機関関係	全国銀行協会、ゆうちょ銀行
事業者関係	日本マルチペイメントネットワーク運営機構
国等	総務省自治行政局行政課・市町村課行政経営支援室・住民制度課デジタル基盤推進室・自治税務局企画課電子化推進室、地方税共同機構

【オブザーバー】

所属	内訳
地方公共団体関係	全国知事会、全国市長会、全国町村会
ベンダー	日本電気、日立システムズ、日立製作所、富士通 Japan、オーイーシー、KCC、NTT データ、TKC
国等	デジタル庁

4. 運営

本検討会の事務局は、総務省自治行政局市町村課行政経営支援室が担う。

5. その他

本検討会は非公開とする。

資料及び議事要旨は原則公開する。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合など、検討会において必要と認める場合については非公開とする。

以 上